川崎市公告第1360号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和８年１０月２８日

川　崎　市　長　　福　　田　　紀　　彦

１　件名
新しい健康づくり政策の構築に向けた調査検討支援業務

２　履行期間
契約締結日から令和９年３月３１日まで

３　履行場所
川崎市健康福祉局保健医療政策部保健医療政策課　他

４　事業概要
新たな健康づくり政策の具体化に向けた、政策仮説の妥当性・実現可能性の検証、実装方策の整理等。

５　契約概算額
委託料　8,100,000 円（消費税及び地方消費税を除く）

６　参加資格
（１）川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。
（２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
（３）令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」のうち、「その他の調査・測定」に登載されていること。
（４）３年以内に国又は地方自治体から、健康づくり、データヘルス等に関する業務の受託等の実績があること。
（５）この調達内容について確実に履行することができること。

7　参加資格の確認

（１）参加意向申出書等の受付期間

令和８年１０月２８日（水）から１１月６日（金）午後５時まで

（２）提出書類

	提出書類名
1	参加意向申出書（様式１）※フォームに直接入力
2	実績表（様式２）※フォームに直接入力
3	契約等の実績を証する書類(契約書の写し、補助事業の交付決定通知等)
4	コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式３） ※フォームに直接入力
5	誓約書(様式4)※フォームに直接入力

（３）提出方法

下記の提出フォームを利用

https://logoform.jp/form/FUQz/1837946

（４）提案参加資格確認審査及び提案書作成参考資料の配布

提案参加資格の審査結果は、参加意向申出書を提出したすべての業者に対し、文書にて、令和８年１１月９日（月）までに通知するとともに、提案書作成参考資料を配布する。

8　質問書の提出

（１）質問受付期間

令和８年１１月９日（月）から令和８年１１月１１日（水）午後５時まで

（２）質問受付方法

下記の質問フォームを利用

https://logoform.jp/form/FUQz/1838031

（３）回答方法

令和８年１１月１３日（金）までにすべての提案参加資格を有する業者に対し、電子メールにて送付する。

9　提案書等の提出

（１）提出期限

令和８年１１月３０日（月）午後５時まで

（２）提出書類

	提出書類名
1	提案書（任意様式）　Ａ４片面（横向き）、２０枚以内
2	提案書の業務実績に記載した内容を証する書類（契約書の写し、補助事業の交付決定通知等） ※７で提出済の場合は不要
3	要件確認書（様式６）※フォームに直接入力
4	見積書（任意様式）

（３）提出方法

下記の提出フォームを利用

https://logoform.jp/form/FUQz/1838046

（４）注意事項

提案書等の差替え及び再提出は原則として認めない。ただし、記載内容に不備があり、市側で追記等を求める場合、当該部分に限り認める。また、提出された書類は一切返却しない。

１０　プレゼンテーションの実施

令和８年１２月７日（月）または８日（火）にプレゼンテーションを実施にプレゼンテーションを実施するので、提案参加事業者は出席すること。プレゼンテーションの開催時間、開催場所については、提案参加業者へ１１月中旬にメールにて通知する。なお、プレゼンテーションに出席する者は提案参加業者につき最大３名までとする。

１１　選定審査委員会の開催

（１）審査及び決定

委託業者の選定にあたっては選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）において以下により評価を行う。企画提案の評価は、あらかじめ定めた選定評価基準を基に項目ごとに数値化して採点し、総合評価点が最も高く、かつ総合評価点が満点の 60%以上の者を本業務の受託事業者とする。

（２）選定基準

総合評価点が同点の場合、次の表に従い点数を付け、点数の合計が最も高い提案者を受託予定者とする。表に従い点数を付け、なお同点の場合には委員長による判断により選定する。

各委員の評価順位	得点
1位	5点
2位	4点
3位	3点
4位	2点
5位	1点
6位以下	0点

１２　その他

（１）提出書類

様式が指定されている提出書類については、川崎市のホームページからダウンロードして作成すること。また、提出された書類は返却しない。

（２）提案書作成及び提出に関する費用負担

提案参加事業者の負担とする。

（３）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（４）契約書作成の要否

要する。

（５）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の契約関係規定において閲覧することができる。